

「令和8年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

（令和8年度鶴見区運営方針 経営課題4について）

NO	委員名	頁	ご意見等	対応や考え方等	担当
1	高塚委員 川西委員	26	<p>【広報紙の内容に関心をもってもらえる工夫を】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区政会議委員になって広報紙に載っている記事を詳しく見るようになった。 ・ 区民が広報紙の内容に関心を持つ工夫が何かできたらよいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの区民に広報紙を読んでもらえるよう、テーマ選びや、特に表紙の見出しを強調して関心を抱かせる等、記事の見せ方について工夫を重ね、魅力ある紙面づくりに努めています。 	総務課 （政策推進）

「令和8年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

【こども教育部会】

（令和8年度鶴見区運営方針 経営課題3について）

NO	委員名	頁	ご意見等	対応や考え方等	担当
1	大塚委員	24	<p>【成果指標「区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う」の目標値について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に100%を達成した実績があるにもかかわらず、令和8年度の目標値が94%となっているのは、何か特別なことを予測してのことなのか、理由が知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本来は当該事業に限らず100%を目ざすべきものとして日々取り組んでいます。令和6年度「90%以上」と設定していた目標値を、令和7年度に「94%以上」に引き上げたところであるため、令和8年度についても「94%以上」としています。 	市民協働課 (教育)
2	<p>北野(陽)委員</p> <p>※勉強会のテーマ照会の際に記載があり、第3回部会において説明しました。</p>	17 18 19	<p>【親が主体的に動けない家庭への子育て支援施策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3-1-2(児童虐待防止対策)に至らず、3-1-3(こどもに寄りそう事業)のようなサポートを得られない子に対するケアはどのようなものがあるか。 親が主体的に動ける家庭であれば3-1-3につながれると思うが、実際はつながれない子どもの方が多いのでは？実態はどうか？表に見えないネグレクト等が増えていないのか。 <p>(3-1-2の「ゼロの維持」に違和感があり、目標がそれだけでいいのかと思った。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育園や学校など所属のある児童につきましては、普段から各関係機関との連携を図ることで、保護者や児童の課題やニーズの把握に努めています。 「就学前こどもサポートネット事業～つるみにここへ訪問～」は未就学児に関する相談を希望する家庭を訪問する事業ですが、主体的に動けない保護者へのアプローチとして、健診の機会がない2歳児・4歳児を対象にアンケートを送付し、子育てに関する困りごとがないかを調査しています。回答があった世帯のうち対応が必要な世帯については、全件電話相談や家庭訪問を実施し、保護者の負担感の軽減に繋げています。また未回答者についても、乳幼児健診や医療機関の受診状況、所属の有無等を確認し、状況の把握は全件終了しています。 	保健福祉課 (子育て支援)

「令和8年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

NO	委員名	頁	ご意見等	対応や考え方等	担当
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所や幼稚園に通っておらず、医療機関の受診歴もない等、安全確認ができない未就園児については、未就園児全戸訪問事業として目視確認ができるまで手紙送付や家庭訪問を繰り返し実施して全児の安全確認を行うとともに、課題やニーズを聞き取り、必要な対応を行っています。 ・ 小中学生については、こどもサポートネット事業により、市立小中学校の全ての児童生徒の生活状況を学校において把握し、支援が届いていない子どもについて、区の担当者と情報共有を行い、保護者にアプローチして必要な支援に繋げています。 	
3	北野(陽)委員 ※勉強会のテーマ照会の際に記載があり、第3回部会において説明しました。	-	【こども食堂について】 ・ こども食堂に来られない（知らない、家を出られない等）子どももいるのではないか。	・ こども食堂については、民間での運営となっていますが、その広報や周知については広報つるみ等で区役所でも行っております。	保健福祉課 （子育て支援）
4	北野(陽)委員 ※勉強会のテーマ照会の際に記載があり、第3回部会において説明しました。	-	【区役所と児童相談所との連携について】 ・ 区役所と児童相談所との連携はどのような状況か？	・ 児童相談所として鶴見区を管轄しているのは中央こども相談センター東部分室です。当該センターとは、児童虐待防止のための会議を月1回開催する他、必要に応じて電話にて情報共有を行っています。	保健福祉課 （子育て支援）

「令和8年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

【くらし安全部会】

（令和8年度鶴見区運営方針 経営課題2・4・5について）

NO	委員名	頁	ご意見等	対応や考え方等	担当
			ご意見等はありませんでした。		

（令和8年度鶴見区運営方針 経営課題1について）

NO	委員名	頁	ご意見等	対応や考え方等	担当
1	宮城(和)委員	4	<p>【コミュニティソーシャルワーカー(CSW)について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター（つなげ隊）は知っているが、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)はどこに配置されている人かわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業として、事業委託先である鶴見区社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、12地域に地域福祉コーディネーター(つなげ隊)を配置しています。 ・コミュニティソーシャルワーカーは、つなげ隊への助言や「あいまち」の運用、新たな担い手の発掘など総合的な地域福祉推進に係るコーディネートを担っています。 	保健福祉 (高齢者支援)